

## 第6章 計画の推進

### 1 推進体制

県では、限られた行財政資源を最大限に活用して、農林水産業の成長力の強化に関する施策を効果的・効率的に推進します。

また、計画の推進に当たっては、「千葉県総合計画 ～千葉の未来をともに創る～」との一体的な推進を図るとともに、多様化・複雑化する行政ニーズや新たな課題に対応するため、庁内各部局との横断的な連携を図りながら、効率的で実効性のある施策を推進します。

さらに、各地域の実情に応じた施策が効率的に実施されるよう、農林漁業者等の主体的な取組を基本に、市町村や農林水産団体、他産業関係者、消費者等が、それぞれの役割を担いつつ、相互に連携した取組を実施します。

### 2 進行管理

各施策の実施状況や達成度などから課題を把握し、必要に応じて施策の改善を実施し、着実な計画の推進を図ります。

### 3 地域農林水産業振興方針による推進

本県では、自然環境や地理的条件などによって、地域ごとに特徴ある産業や文化が育まれ、それぞれに個性ある地域が醸成されてきました。

本県農林水産業の振興を図るためには、地域の特性を踏まえた取組を実施していくことが求められます。

そこで、本計画を踏まえ、農業事務所及び林業事務所において「地域農林業振興方針」を、水産事務所及び漁港事務所において「地域水産業振興方針」をそれぞれ策定し、各地域の状況や課題に応じた施策の方向性を示し、市町村や関係団体等と連携して、目指す姿の実現に向け、各種施策を効果的に推進します。

### 4 積極的な県民参加

本県には、全国一の数を誇る農林水産物直売所や、農山漁村の魅力に直接触れ合える農林漁業体験施設等があり、県民が農林水産業への理解を深めるための貴重な場となっています。

本県農林水産業の持続的な発展を図るためには、県民と共通認識を持ち、本県が有する豊かな自然環境を保全する地域の活動を支援することが必要です。

地産地消や食育の推進、都市と農山漁村の交流、海業の推進など、県民参加を促す環境づくりに配慮し、施策を展開していきます。

千葉県農林水産業振興計画（令和8年度～令和11年度）  
令和8年●月●日策定  
千葉県

千葉県 農林水産部農林水産政策課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

TEL：043（223）2812

FAX：043（222）3960

HP：<https://www.pref.chiba.lg.jp/nousui/keikaku/nourinsuisan/shinkoukeikaku/index.html>



千葉県マスコットキャラクター  
チーバくん